

安蘇の宝篋印塔



指定区分	県指定重要文化財(建造物)
読みかた	あそのほうきょういんとう
所在地	美作市安蘇
指定年月日	昭和52年4月8日
解説	<p>正中2年(1325)の造立。花崗岩製。総高1.67m。基礎は壇上積式の輪郭を巻き、羽目内に格狭間を造り、その中には小型の開敷蓮華文[かいふれんげもん]を薄肉彫にしている。塔身の四面には、金剛界四仏の梵字を配している。笠下には二段、笠上は六段の段型を刻んでいる。笠の四隅には二弧を刻んだ隅飾突起が見られる。基礎正面及び左側面の左右には、正面:「正中ニ乙巳二月時正 大法師性忍敬白」、左側面:「右爲志者四恩法 界平等利益也」の銘文を刻んでいる。鎌倉時代の宝篋印塔で、在銘のものとしては県下で2番目に古い。</p>
アクセス方法	
公開状況	
設備	
備考	